

「美里町インスタフォトコンテスト 2026」審査要領

1 目的

この審査要領は、美里町が実施した「美里町インスタフォトコンテスト 2026」の審査について、必要な事項を定めるものとする。

2 賞

賞は次のとおりとする。

賞の名称	選定数	賞品
最優秀賞	1 作品	美里町の地場産品等 1 万円相当
優秀賞	3 作品	美里町の地場産品等 5 千円相当
町長賞	1 作品	美里町の地場産品等 5 千円相当
	合計 5 作品	

3 審査員

(1) 最優秀賞及び優秀賞の審査員は、以下のとおりとする。

- ア 美里町地域おこし協力隊員
- イ 遠田商工会事務職員
- ウ 美里町物産観光協会事務職員
- エ 美里町産業振興課職員

(2) 町長賞の審査員は、美里町長とする。

4 審査基準

審査基準は、次のとおりとする。

(1) 募集のテーマに沿っているか。

(2) 次の注意事項に沿っているか。

- ア 応募する写真は、美里町内で撮影されたものであること。なお、撮影時期は問わない。
- イ 立ち入り禁止区域や撮影禁止場所で撮影された写真、法律や公共ルールに反した写真ではないこと。
- ウ 第三者の著作権や肖像権を侵害した写真ではないこと。
- エ 他の写真コンテストに応募したことがある写真は、審査の対象外とする。
- オ 撮影時とは大幅に異なる画像の合成及び大幅な画像処理（明度、彩度、色調等の調整を除く）をした写真は、審査の対象外とする。
- カ 1つのアカウントにつき、受賞作品は1作品までとする。

5 審査手順

各賞における審査手順は、次のとおりとする。

- (1) 各審査員は候補作品の中から4作品を選定し、評価が高い順に4点、3点、2点及び1点の評価点を付す。
- (2) 各審査員の評価点を合計し、点数が最も高い作品を最優秀賞、次点以降の3作品を優秀賞として決定する。
※ただし、同点により入賞作品が規定数を超える場合には、全審査員による投票を行い、入賞作品を決定する。
- (3) 5(1)から(2)にかかわらず、美里町長が優れていると認めた作品を町長賞として決定する。

なお、上記審査手順で選定された作品の応募者と一定期間連絡を取ることができない場合や、辞退によって入賞者に欠員が生じた場合には、次点の作品を繰り上げて選定し、次点がない場合には、審査員が改めて候補作品を推薦し選定することとする。

6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項がある場合は、別に定めるものとする。